与那原マリーナの使用料見直しについて

令和7年1月24日 沖縄県土木建築部港湾課



与那原マリーナについて

- 平成28年、西原・与那原マリンパーク整備の一環として整備(8年経過)
- 収容可能数 196隻(海上68隻、陸置128隻)→ほぼすべてが使用済み、待機者あり
- 給油施設、駐車場(229台)、60t/20tクレーンなどを備え、ビジターからも人気のマリーナ
- 指定管理者制度による管理 (指定管理者: (株)シーエンジニアリング沖縄)
- 今後、整備が予定される**大型MICE施設との連携**も視野

与那原マリーナの課題への対応

- 周辺環境の整備
 - ⇒マリーナ南側分譲予定地の放置車両・廃棄物等を処理
- 外来艇への対応
 - ⇒今後のMICE施設整備に伴い、増加予想
 - ⇒十分な受け入れ態勢のための方策を検討
- 地域全体のにぎわい創出
 - ⇒与那原町等と連携した取り組みを検討
- スーパーヨットも含めた今後の整備計画を検討

マリーナの収支に関する原則

● マリーナ利用者が支払う費用は、以下の2つに大別

● 使用料(県の収入)

- 浮桟橋、陸置き、クレーン、駐車場、給電給水給油(宜野湾のみ)など
- 使用料収入から指定管理料、施設整備費用等を支出
- 県の税収とは異なり、使用料を収入とする<u>特別会計</u>で管理
- 自主事業の対価(指定管理者の収入)
 - 物販、コンテナレンタル、ガソリン等販売など
 - 指定管理料に加えこれら収入で経営

マリーナ収支についての課題

- 特別会計の収支は独立採算が原則
 - →現状では、一般会計・他事業からの繰入金に頼る状況

単位:千円	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
一般会計繰入金	51,983	40,205	0	0	0	56,016	
他事業繰入金	31,539	0	13,135	28,624	18,317	0	
合計	83,522	40,205	13,135	28,624	18,317	56,016	

※R6は予定

- 外部の公認会計士から受けた**監査でも採算性の改善について指摘**(後述)
- 物価上昇に伴う維持・更新経費の予算確保も課題
 - ◆一般会計からの繰入金は、いわば「仕送り」のようなもの
 - →仕送り元の納得が得られなければ、予算の確保が困難
 - ◆施設の維持管理等を続けていくため、**繰入金に頼らない運営**が必須

包括外部監査について

令和5年度包括外部監査結果報告書(令和6年3月)

□使用料収入の見直し

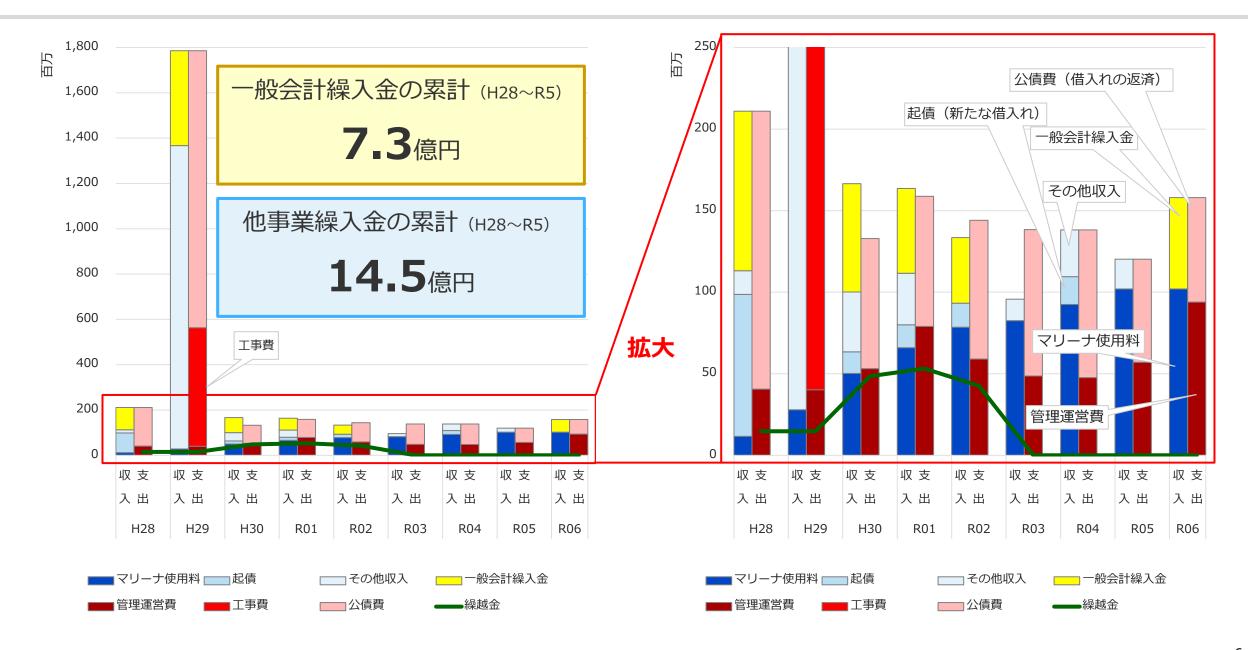
「施設利用料収入で歳出を賄うことができないため、一般会計すなわち県民の税金が投入され続けている。」

「平成31年度に使用料の改定が行われているが、未だ<u>採算性確保に至っていない。</u>海上係留及び陸置き場共に、ほとんど空きスペースが無い状況で、採算性確保を図るためには、使用料の見直しが必須となる。」

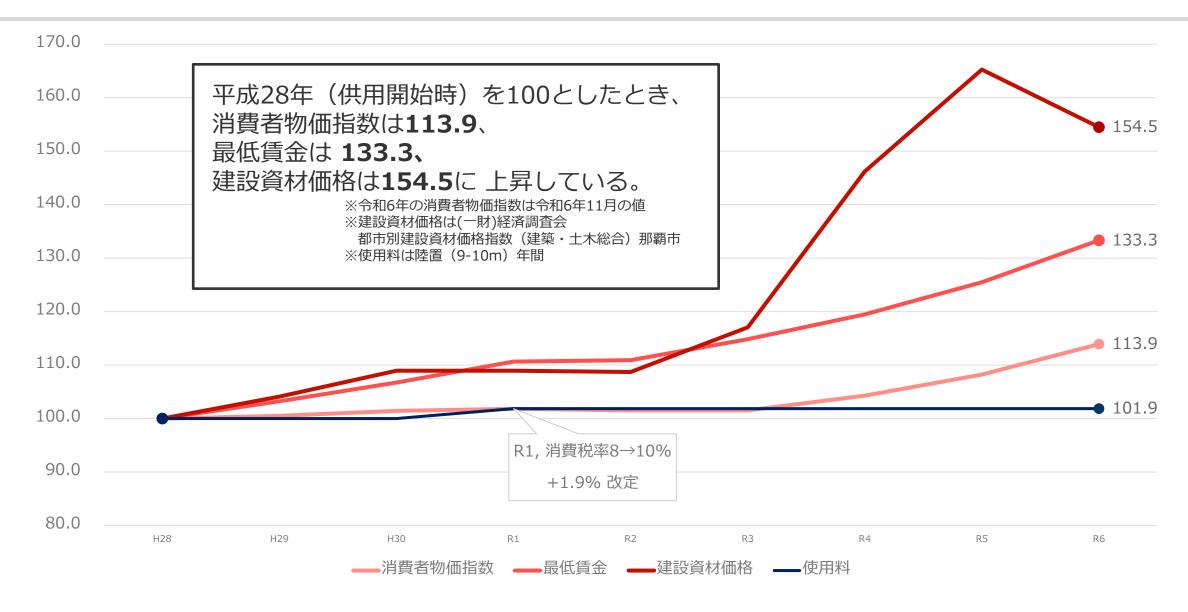
「<u>採算度外視で県民の税金がつぎ込まれ続けているのは、一県民として非常に納得し難い。早急に独立採算性確保を図る</u>必要がある。」

包括外部監査……県と契約を結んだ外部の専門家(今回は公認会計士)が、自らの判断と責任において特定の事項について監査を行うもの。 令和5年度は「特別会計における事務の執行及び事業の管理について」がテーマ

与那原マリーナの収支の状況(H28~R6)※R6は予定



与那原マリーナ使用料・物価・賃金等の推移(H28~R6)



具体的な見直し内容①

- 利用者にとって大幅な見直しになることを考慮し、 令和7年と令和8年の2回に分けて見直しを実施
- 宜野湾港マリーナについても見直しを実施
 - → 見直し後の使用料水準はほぼ同水準の見込み

今後、**積極的に施設整備**を行い、**利用艇の増加による増収**を見込む整備に当たっては、**PFI(官民連携)方式**の導入についても検討

→それでも、この間の物価の上昇等を補うためには、使用料の見直しは不可欠です。

具体的な見直し内容②

- 使用料水準全体の見直し(令和8年5月1日から)
- 主な内容(詳細は後ろのマリーナ使用料改定表を参照)
 - ◆ 陸置・海上係留 現行の145%~169%
 - ◆ディンギー 145%~152%
 - ◆上下架施設(ガントリークレーン) 174%~185%
 - ◆船台 146~147%
 - ◆船台置場 150~152%
 - ◆駐車場 令和8年度から 1日につき500円へ
 - ◆シャワー 令和8年度から 1回につき300円へ

具体的な見直し内容③

- 見直しは令和7年と令和8年の2段階で実施
- 令和7年5月1日の見直し内容
 - ◆ 陸置・海上係留 現行の110%~119%
 - ◆ディンギー 102%~106%
 - ◆上下架施設(ガントリークレーン) 120%~125%
 - ◆船台 108~112%
 - ◆船台置場 113~114%
 - ◆駐車場 変更なし
 - ◆シャワー 変更なし

マリーナ使用料改定表①

マリーナ使用料表	現行	改定①	改定②			
【与那原】				R1.10.1	R7.5.1	R8.5.1
浮桟橋、物揚場	1日につき	陸置	5m未満	870	1,020	1,340
及び陸置場			5-6m	1,030	1,210	1,610
			6-7m	1,200	1,400	1,880
			7-8m	1,360	1,590	2,150
			8-9m	1,520	1,780	2,420
			9-10m	1,690	1,970	2,690
			10-11m	1,850	2,160	2,960
		海上係留	11-12m	2,010	2,350	3,230
			12-13m	2,170	2,540	3,500
			13-14m	2,340	2,730	3,770
			14-15m	2,500	2,920	4,040
			以降1m	160	190	270
			9-10m	2,150	2,490	3,240
			10-11m	2,360	2,720	3,560
			11-12m	2,560	2,950	3,880
			12-13m	2,770	3,180	4,200
			13-14m	2,970	3,410	4,520
			14-15m	3,170	3,640	4,840
			以降1m	200	230	320

マリーナ使用料表	₹	現行	改定①	改定②		
【与那原】		R1.10.1	R7.5.1	R8.5.1		
浮桟橋、物揚場	1月につき	陸置	5m未満	17,570	20,400	26,800
及び陸置場			5-6m	21,030	24,200	32,200
			6-7m	24,480	28,000	37,600
			7-8m	27,930	31,800	43,000
			8-9m	31,390	35,600	48,400
			9-10m	34,840	39,400	53,800
			10-11m	38,290	43,200	59,200
			11-12m	41,740	47,000	64,600
			12-13m	45,200	50,800	70,000
			13-14m	48,650	54,600	75,400
			14-15m	52,100	58,400	80,800
			以降1m	3,450	3,800	5,400
		海上係留	9-10m	43,350	49,800	64,800
			10-11m	47,500	54,400	71,200
			11-12m	51,640	59,000	77,600
			12-13m	55,790	63,600	84,000
			13-14m	59,930	68,200	90,400
			14-15m	64,080	72,800	96,800
			以降1m	4,140	4,600	6,400

[※]別途、附帯施設使用料10%が必要です。

[※]改定後の使用料は、沖縄県議会で沖縄県港湾管理条例の改正が 可決されることを前提としています。

マリーナ使用料改定表②

マリーナ使用料表	現行	改定①	改定②			
【与那原】		R1.10.1	R7.5.1	R8.5.1		
浮桟橋、物揚場	1年につき	陸置	5m未満	183,420	214,200	281,400
及び陸置場			5-6m	219,450	254,100	338,100
			6-7m	255,470	294,000	394,800
			7-8m	291,500	333,900	451,500
			8-9m	327,520	373,800	508,200
			9-10m	363,550	413,700	564,900
			10-11m	399,570	453,600	621,600
			11-12m	435,600	493,500	678,300
			12-13m	471,620	533,400	735,000
			13-14m	507,650	573,300	791,700
			14-15m	543,670	613,200	848,400
			以降1m	36,020	39,900	56,700
		海上係留	9-10m	452,390	522,900	680,400
			10-11m	495,640	571,200	747,600
			11-12m	538,880	619,500	814,800
			12-13m	582,130	667,800	882,000
			13-14m	625,380	716,100	949,200
			14-15m	668,620	764,400	1,016,400
			以降1m	43,240	48,300	67,200

マリーナ使用料表	Ę	現行	改定①	改定②	
【与那原】		R1.10.1	R7.5.1	R8.5.1	
ディンギー	1日につき	3m未満	330	350	500
		3-5m	470	490	700
		5m以上	680	700	1,000
	1月につき	3m未満	3,430	3,500	5,000
		3-5m	4,800	4,900	7,000
		5m以上	6,870	7,000	10,000
	1年につき	3m未満	34,370	35,000	50,000
		3-5m	48,120	49,000	70,000
		5m以上	68,750	70,000	100,000
水上オートバイ	1日につき		440	550	800
	1月につき		9,120	11,000	16,000
	1年につき		95,210	115,500	168,000

[※]別途、附帯施設使用料10%が必要です。

[※]改定後の使用料は、沖縄県議会で沖縄県港湾管理条例の改正が 可決されることを前提としています。

マリーナ使用料改定表③

マリーナ使用料表	現行	改定①	改定②	
【与那原】	R1.10.1	R7.5.1	R8.5.1	
上下架施設	5m未満	1,850	2,310	3,300
	5-6m	1,950	2,420	3,520
	6-7m	2,050	2,530	3,740
	7-8m	2,150	2,640	3,960
	8-9m	2,260	2,750	4,180
	9-10m	2,410	2,915	4,400
	10-11m	2,560	3,080	4,620
	11-12m	2,710	3,245	4,840
	12-13m	3,330	4,015	5,940
	13-14m	3,940	4,785	7,040
	14-15m	4,550	5,555	8,140
	15-16m	5,360	6,545	9,570
	16-17m	6,180	7,535	11,000
	17-18m	6,990	8,525	12,430
	以降1m	1,010	1,210	1,760

マリーナ使用料	現行	改定①	改定②			
【与那原】	R1.10.1	R7.5.1	R8.5.1			
揚降機使用料				2,250	2,420	2,970
船台使用料		小型		1,120	1,210	1,650
		中型		1,960	2,200	2,860
		大型		2,470	2,750	3,630
研修室使用料	1時間			1,020	1,100	1,210
駐車場使用料	1台1日	原付		100	100	100
		その他		300	300	500
船台置場	1日につき	1日につき			990	1,320
	1月につき	1月につき		17,570	19,800	26,400
	1年につき	1年につき		183,420	207,900	277,200
船具倉庫	小型	1日につき		350	385	495
		1月につき		7,120	7,700	9,900
		1年につき		71,290	77,000	99,000
	大型	1日につき		610	660	935
		1月につき		12,220	13,200	18,700
		1年につき		122,220	132,000	187,000
シャワー	1回につき			200	200	300
附帯施設使用料				**	**	**

※※浮桟橋等使用料の10分の1

※改定後の使用料は、沖縄県議会で沖縄県港湾管理条例の改正が 可決されることを前提としています。

具体的な使用料の変化

- 9m以上10m未満の海上係留
 - ◆年1回上下架施設利用
 - ◆船台(大)を5日間使用

	現行	R7見直し後	R8見直し後
浮桟橋	452,390	522,900	680,400
附帯施設 (給油・給電・給水・ 出入港システム)	45,239	52,290	68,040
上下架施設	4,820	5,830	8,800
船台(大)	12,350	13,750	18,150
合計	514,799	594,770	775,390

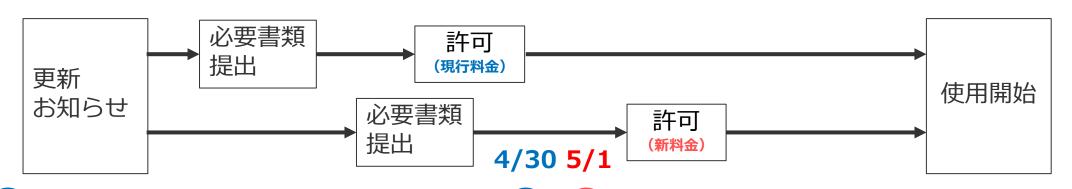
県内外マリーナとの比較

	与那原R8見 直し後	東京夢の島 マリーナ	新西宮 ヨットハーバー	北谷 フィッシャリーナ
浮桟橋1年(9-10m) (附帯施設使用料込み)	680,400+68,040= 748,440	924,000	726,000	280,000
保証金(初回)	なし	なし	660,000	なし
上下架施設1回(9-10m)	8,800	16,500	19,800	-
駐車場	500	530	最大800	400

- 県外主要マリーナと比較すると安価な使用料設定
- ●県内小規模フィッシャリーナ等と比較すると高額な状況
 - →県外主要マリーナに肩を並べられるマリーナへの環境改善を推進

許可日と使用料の関係

- 使用料は、「**使用許可の日**」で決定
- 例:令和7年6月15日から1年の使用の場合
 - ◆ 令和7年4月30日に使用許可 → 現行の使用料
 - ◆ 令和7年5月 1日に使用許可 → 新しい使用料
- 更新は前々月に指定管理者からお知らせ
- 特に**6月更新**の方は、早めの更新手続をお願いします。



説明は以上です ご清聴ありがとうございました

参考:H28~R6 中城湾港マリン・タウン整備事業特別会計 収支表

単位:千円

年度	収入					支出				収支	繰越金
	起債	一般会計繰入金	マリーナ使用料	その他収入	計	工事費	公債費	管理運営費	計		
H28	87,000	97,827	11,695	14,477	210,999	0	170,454	40,544	210,998	1	14,781
H29	0	418,971	27,950	1,339,167	1,786,087	523,466	1,222,413	40,208	1,786,087	0	14,781
H30	13,300	66,484	50,179	36,606	166,569	0	79,784	53,123	132,907	33,662	48,444
R01	14,000	51,983	66,018	31,539	163,540	0	79,796	79,012	158,809	4,731	53,175
R02	14,800	40,206	78,507		133,513	0	85,032	59,014	144,045	△10,532	42,643
R03	0	0	82,577	13,135	95,711	0	89,695	48,660	138,354	△42,643	0
R04	17,100	0	92,442	28,624	138,166	0	90,473	47,693	138,166	0	0
R05	0	0	101,960	18,317	120,277	0	63,182	57,095	120,277	0	0
R06	0	56,016	101,960	0	157,976	0	64,062	93,914	157,976	0	0

参考:H28~R6 中城湾港マリン・タウン整備事業特別会計 収支表

- **起債**……整備工事等のために新たに行う借入金。借換債を含む。
 - **借換債**……施設整備のための借入れは50年等の長期にわたって行うが、起債は10~20年を期限としているため、期限到来時にその時点の残債務を新たに10~20年の期限で借り入れるもの。
- 一般会計繰入金……県の一般会計から特別会計への繰入金
- マリーナ使用料……マリーナ利用者の皆さまからの使用料
- その他収入……その他雑収入。他事業からの繰入金を含む。
- **工事費**……マリーナ整備工事のための費用
- 公債費……起債を返済するための元金及び利子
- ●管理運営費……日々の管理、修繕等の費用(指定管理料を含む。)